

石巻市行財政改革推進プラン2025【概要版】

策定の背景

【これまでの行財政改革の取組】

行財政改革大綱の策定以来、東日本大震災による一時の中断はあったものの継続的に行財政改革に取り組んでいる。

- 平成17年度 行財政改革大綱
- A 公から民への施策転換
 - B 定員削減と職員の意識改革
 - C 財政の健全化
 - D 成果志向の行政経営
 - E 顧客志向と説明責任
- 平成18年度 集中改革プラン
(計画期間：H18～H22)
- 平成22年度 行財政改革推進プラン
(計画期間：H23～H27)
※震災により中断
- 平成26年度 行財政運営プラン
(計画期間：H27～R2)

【本市を取り巻く状況】

本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来など様々な課題があり、本市の行財政を取り巻く環境は、厳しさを増すものと予想されている。

- ◆ 少子高齢化の進行と人口減少
- ◆ 復興事業や住宅再建の収束に加え、人口減少の影響などから減少が見込まれる市税
- ◆ 合併算定替終了と人口減少に伴う普通交付税の減少
- ◆ 増加傾向にある扶助費の少子高齢化の進行に伴うさらなる増加
- ◆ 復興事業により新たに整備された施設に係る維持管理費の増加
- ◆ 施設の老朽化の進行
- ◆ 施設の長寿命化等に係る投資的経費の増大
- ◆ 復興事業に伴うマンパワー不足から増加した職員数の適正化に向けた対応

財政収支見通し

令和3年度から令和7年度までの5年間において、財政調整基金が約6.6億円減少する見通し

プランの必要性

財源不足への対応を図るため、市民との協働を推進しながら、行財政改革を着実に実施し、財源確保や経費削減などの財政効果を生み出す必要がある。

プランの概要

【策定目的】

限られた行財政資源を活かした持続可能な行財政運営の推進

【基本目標】

1. 市民参画・協働の推進と行政サービスの充実
「市民との協働によるまちづくりと組織体制の充実によるサービスの向上を図る」
2. 財源の創出と安定確保
「新たな財源の創出と既存財源の安定的な確保を図る」
3. 業務の最適化と経費削減
「事務事業の見直しによる最適化と業務等の見直しによる歳出の削減を図る」

【構成】

策定目的を達成するために3つの基本目標を定め、さらに各基本目標に具体的な取組項目を設定する。



※取組項目については、裏面参照

【財政効果（目標）額】

約7.1億2千万円（5年間合計）

【計画期間】

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）まで（5年間）

※総合計画の前期計画期間と合致

取組項目

基本目標1

市民参画・協働の推進と行政サービスの充実

【財政効果(目標)額】
約3千万円

継続 14 項目
新規 5 項目
計 19 項目

- 市民との協働の推進
- まちづくり懇談会の開催
- 市政情報の発信の強化・充実
- 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の利活用の推進
- 人事評価制度による適正な人事管理の推進
- 意欲と能力を高める人材育成の推進
- ☆ 働き方改革の推進
- ☆ 災害時の防災体制の整理
- 財政状況の公表
- 職員提案制度活用の推進
- 第三セクターの点検・評価・情報公開の実施
- 効果的な行政評価の推進
- 効率的な組織再編の推進
- ☆ 税申告受付体制の整理
- 市税等の新たな納入方法の導入
- ささえあいセンターの利活用の推進
- ☆ 地域住民による健康づくりパークの管理の推進
- 地域住民による公園の管理の推進
- ☆ 選挙執行体制の整理

基本目標2

財源の創出と安定確保

【財政効果(目標)額】
約14億7千万円

継続 15 項目
新規 6 項目
計 21 項目

- ふるさと納税の推進
- 未利用市有財産の売払い・利活用の推進
- 本庁舎職員駐車場の適正化
- 自動販売機設置に係る入札の推進
- 広告設置・ネーミングライツの推進
- 使用料・手数料の見直し
- ☆ 法人市民税法人税割の税率等の見直し
- ☆ 地籍調査終了土地の固定資産税及び都市計画税の登記地積課税の実施
- 市税の収入率の向上
- 国民健康保険税の収入率の向上
- ☆ 後期高齢者医療保険料の収納率の向上
- ☆ 介護保険料の収納率の向上
- ☆ 災害援護資金の収納率の向上
- ☆ 生活保護費返還金等の収納率の向上
- 放課後児童クラブ利用者負担金の見直し
- 保育所保育料の収納率の向上
- 市営住宅使用料の収納率の向上
- 公共下水道等使用料の収納率の向上
- 患者負担金の収納率の向上
- 奨学金償還金の収納率の向上
- 学校給食費の収納率の向上

基本目標3

業務の最適化と経費削減

【財政効果(目標)額】
約56億2千万円

継続 23 項目
新規 4 項目
計 27 項目

- ICTを活用した業務の効率化の推進
- 職員数の適正化
- 非常勤特別職の報酬の適正化
- ☆ 長期継続契約基準の見直し
- 適正な公用車の配置
- 公共施設の維持管理費節減の推進
- 歳入に見合った予算の編成
- 地方債発行の抑制
- 補助金の見直し指針に基づく適正な補助金の算定
- 公共施設等総合管理計画の推進
- 中瀬公園の適正な管理・運営の実施
- 防災集団移転促進事業に係る市有財産の売払い・利活用の推進
- ごみの排出量の削減
- ☆ し尿処理施設の統廃合による経費削減の推進
- 生きがい対応デイサービス事業の見直し
- 社会福祉協議会への適正な運営助成等の整理
- ☆ 放課後児童クラブの民間委託の導入
- 公立幼稚園・保育所・こども園再編計画に基づく保育所の統廃合等の推進
- 水産物地方卸売市場事業の経営安定化
- ☆ 下水道事業の経営安定化
- 病院事業の経営安定化
- 小・中学校学区再編計画に基づく学校施設の統廃合の推進
- 学校給食センターの統廃合及び調理業務の民間委託等の推進
- 公民館の適正な管理・運営の実施
- 社会教育・体育施設の適正な管理・運営の推進
- 牡鹿交流センターの運営方法の見直し
- 図書館における運営方法の見直し

※継続（◦印）は、行財政運営プランからの継続項目。新規（☆印）は、本プランからの新規項目。

全67項目（継続52項目 新規15項目）

財政効果(目標)額 5年間合計 約71億2千万円